

資料	項目等	質問内容（要旨）	回答
1 座間市プロポーザルに対する質問		「第1号様式 参加表明書」・「第2号様式 誓約書」・「第10号様式 提案見積書」の代表者職氏名欄に代表社印は必要でしょうか。	不要です。
2 座間市水道料金及び下水道使用料徴収等業務要求水準書 2ページ	第1章 一般事項 6 業務開始準備期間における業務引継ぎ	業務開始準備期間における引継ぎについて、前受託者との並行運用期間は基本6ヶ月という認識でよろしいでしょうか。 また、並行運用は委託業務によって導入したシステムの運用も含めてという認識でよろしいでしょうか。 仮に、含めない場合はシステムの並行運用期間は何か月となるかご教示ください。	前受託者との並行運用期間はシステム運用も含め基本6ヶ月です。
3 座間市水道料金及び下水道使用料徴収等業務要求水準書 2ページ	第1章 一般事項 6 業務開始準備期間における業務引継ぎ (6)	現行システムからのデータ抽出及び引き渡しにかかる経費については、前受注者の負担との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4 座間市水道料金及び下水道使用料徴収等業務要求水準書 3ページ	第1章 一般事項 9 業務の執務場所 (1)	現在、営業時間中には常時何名の方が配置されておりますでしょうか。 また、最低配置人数に関する制限等はございますでしょうか。	現在、1階窓口については、 平日 3名 土日祝 3~4名を常時配置しています。 2階事務所については、 平日のみ 12~15名を常時配置しています。 なお、最低配置人数の制限はありません。
5 座間市水道料金及び下水道使用料徴収等業務要求水準書 3ページ	第1章 一般事項 9 業務の執務場所 (1)	1階の窓口で行うお客さま対応については、『水道料金等徴収業務内容要求水準書』第1章第1項の受付業務に記載された内容すべてに対応するものでしょうか。 それとも、水道料金の収納や申請受付など、限定された業務のみを行い、必要に応じて2階の事務所へご案内する運用となっていますでしょうか。	お客様の窓口対応については、1階で対応しています。
6 座間市水道料金及び下水道使用料徴収等業務要求水準書 3ページ	第1章 一般事項 10 窓口等の実施期間	業務の日程や使用者からの申し出等の内容により必要があると認められるときはどのような業務状況を想定されていますでしょうか。また窓口の営業時間以外及び窓口の休業日に発生する業務は最大で年間何日、また1日あたり何時間を想定していますでしょうか。	業務委託の実施時間は、「10 窓口等の実施時間」第1号及び第2号を原則としていますが、緊急時等、必要に応じて対応していただくことを想定しています。
7 座間市水道料金及び下水道使用料徴収等業務要求水準書 4ページ	第2章 実施体制 1 業務従事者 (3)及び(4)	給水装置工事主任技術者の資格と排水設備工事責任技術者の資格の両資格取得者が兼務することは可能でしょうか。 各資格、1名以上配置しなければいけないのでしょうか。	兼務可能です。
8 座間市水道料金及び下水道使用料徴収等業務要求水準書 5ページ	第2章 実施体制 4 業務従事者の身分証 (1)	「電子認証が可能な身分証明書の発行および携行については、建物および執務室への出入りを目的としたものである、という理解でよろしいでしょうか。 その場合、発行にかかる費用や手続き等については、建物の所有者との調整が必要となる認識で差し支えないでしょうか。	建物への入退館時については、発注者が発行するセキュリティカードを貸与します。 2階事務所への入退所時についての身分証明書の発行等は、受注者負担になります。
9 座間市水道料金及び下水道使用料徴収等業務要求水準書 8ページ	第4章 履行確認等 1 提出書類 (5) 業務実績報告書	業務実績報告書について、報告する内容（項目）についてご教示ください。	当該年度の業務内容について報告してください。 なお、詳細は発注者・受注者の協議により決定します。
10 水道料金等徴収業務内容要求水準書 12ページ	第1章 業務委託の内容 2 檢針業務 (1)	「定例検針は、給水区域を奇数月に検針する地区と偶数月に検針する地区二つの地区に区分し、交互に検針する隔月方式によるものとする。」とありますが、現在検針員（検針従事者）に欠員が生じているかご教示下さい。また、欠員が生じている場合には何件程度、検針員以外の従事者が検針を行っているかご教示ください。	欠員はありません。

	資料	項目等	質問内容（要旨）	回答
11	水道料金等徴収業務内容要求水準書 13ページ	第1章 業務委託の内容 2 檢針業務 (11)	発注者が指示する文書等の配布について、契約期間中の配布回数、配布物のサイズ、また配布枚数についてご教示ください。	現時点では詳細は未定ですが、令和6年度の実績は次のとおりです。 【令和6年度の実績】 1 料金改定のお知らせ (A4) 8月～10月 60,680枚
12	水道料金等徴収業務内容要求水準書 13ページ	第1章 業務委託の内容 3 請求業務 (4)	請求方法の「発注者が指定する方法」について本受託契約開始時点で対応の必要がある方法が具体的にどのような方法かご教示ください。	
13	水道料金等徴収業務内容要求水準書 13ページ	第1章 業務委託の内容 3 請求業務 (4)	本受託契約期間中に「発注者が指定する方法」の追加は考えていますでしょうか。 追加を考えられている場合、どのような方法をお考えでしょうか。 また、追加の際に関わる費用は本受託費用内となりますでしょうか。	現時点では未定のため、詳細は発注者・受注者の協議により決定します。なお、追加の際に関わる費用は受託者負担です。
14	水道料金等徴収業務内容要求水準書 14ページ	第1章 業務委託の内容 6 滞納整理業務	現在の督促状発送から給水停止執行までのスケジュールについてご教示ください。	以下の通り定めています。 督促状発行：納入通知書納期限日の19日後 給水停止通知書送付：執行期日の14日前まで 給水停止執行：納通の支払期限日から4か月経過して支払いの確認が取れていない者 【例：4月検針分】 納入通知書納期限：5月8日 督促状発行：5月27日 給水停止通知書送付：11月初旬頃 給水停止執行：11月19日～27日
15	水道料金等徴収業務内容要求水準書 14ページ	第1章 業務委託の内容 6 滞納整理業務	給水停止日を含めお客様からの夜間対応について、現在はどのように実施しているかご教示ください。	現在、給水停止解除の対応については、午後5時15分までの受付とし、その他の対応については、午後8時までの受付としています。営業時間外は、原則、対応していません。
16	水道料金等徴収業務内容要求水準書 14ページ	第1章 業務委託の内容 6 滞納整理業務	現在、滞納者も含め、集金対応している案件があれば件数と内容についてご教示ください。	資料2_業務量のとおりです。(主に給水停止に伴う対応です。)
17	水道料金等徴収業務内容要求水準書 14ページ	第1章 業務委託の内容 6 滞納整理業務 (7)	「法的措置に関する事」については、出力帳票一覧にある「滞納整理に係る図書一式（支払督促の申立て・差押え・小額訴訟に係る裁判所提出用）を基幹システムから出力できることという認識でよろしいでしょうか。 また、裁判所への提出図書一式について具体的にどのようなものがあるかご教示ください。	業務の具体的な仕様については発注者・受注者の協議により決定します。
18	水道料金等徴収業務内容要求水準書 14ページ	第1章 業務委託の内容 8 檢定期間満了メーター交換対応業務 (2)	検定期間満了メーター交換については、直近1年間の間に検定満期を迎えるメーターについては件数に関わらずすべてその年度内に交換するという認識でよろしいでしょうか。 又、翌年度交換予定のメータ一件数が多い場合に、今年度中に翌年度分の一部を交換してしまうといった、年度を跨いでの交換件数の平準化を行うといったことが必要でしょうか。	業務の具体的な仕様については発注者・受注者の協議により決定します。 なお、現状では交換件数の平準化を行っています。
19	水道料金等徴収業務内容要求水準書 15ページ	第1章 業務委託の内容 11 情報処理業務 (2)	金融機関へ送付を行う口座振替依頼データについて、本契約受託時の口座振替請求方法【FD/DVD/伝送 (ADP、VALUX、インターネットバンキング等のそれぞれの数)】についてご教示ください。 ※伝送場合、伝送方法の種類毎に数をご教示ください。	令和7年11月現在 FD 7件 DVD 0件 伝送(ADP) 10件 令和7年度は、FDから伝送に1件切替え予定です。 令和8年度以降の切替えについては、未定です。

	資料	項目等	質問内容（要旨）	回答
20	水道料金等徴収業務内容要求水準書 15ページ	第1章 業務委託の内容 11 情報処理業務 (2)	金融機関へ送付を行う口座振替依頼データの口座振替請求方法が媒体（FD及びDVD）の金融機関について、本受託契約の期間中に伝送（ADP、VALUX、インターネットバンキング等）に切り替えを予定している金融機関の数を伝送方法の種類毎にご教示ください。 その際、金融機関側に対して発生する初期費・月額費用は座間市負担でよろしいでしょうか。	行数等は未定ですが、順次切り替えていくことを想定しています。 なお、費用については（別紙4）経費の負担区分のとおりです。
21	水道料金等徴収業務内容要求水準書 15ページ	第1章 業務委託の内容 11 情報処理業務 (2)	本受託契約期間中に取扱い金融機関の追加は考えていますでしょうか。 追加を考えている場合、追加金融機関数についてご教示ください。 また、追加の際に関わる費用は本受託費用内となりますでしょうか。	現時点では追加の予定はありません。 また、追加の際に関わる費用は受託者負担です。
22	水道料金等徴収業務内容要求水準書 16ページ	第1章 業務委託の内容 14 各種統計資料作成業務 (1)	本委託業務開始直後の令和9年4月初旬に行う月次資料作成業務は本委託業務を受託した業者が実施することでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	水道料金等徴収業務内容要求水準書 16ページ	第1章 業務委託の内容 14 各種統計資料作成業務 (2)	本委託業務開始直後の令和9年4月初旬に行う決算資料作成業務は本委託業務を受託した業者が実施することでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	情報処理技術要求水準書 18ページ	第1節 基本要件 6 改修・加工 (5)	水準書に明記されている消費税率の改定、元号の改定、住所の変更以外で座間市様にて想定されている改正・変更とはどのようなものか具体的にご教示ください。 また、現時点で具体的な想定ができないシステムの改修については、改定、変更の内容が明確になった時点で発注者・受注者双方協議（対応に係る費用も含めて）の上での対応という認識でよろしいでしょうか。	現時点で具体的に想定しているものはありませんが、例えば、関係法令等の改正又は制定、公金収納方法の変更等が想定されることから、関係法令等の改正等に対応可能なシステム構造、体制であることを求めます。 なお、過去5年間に実施した主なシステム改修は次のとおりとなりますので参考にしてください。 【過去5年間に実施した主なシステム改修】 1 インボイス制度対応（令和5年） 2 CVS料金収納代行サービス事業者変更（令和6年） 3 クレジット料金収納代行サービス事業者変更（令和6年） 4 水道料金の改定（令和7年）
25	情報処理技術要求水準書 19ページ	第2節 構成要件 1 基本配置 (8)	業務提案にて現地にサーバ設置が必要と考えた場合、サーバ設置場所は座間市水道局様庁舎内サーバルームのラックに設置させていただくことは可能でしょうか。	お見込みのとおりです。
26	情報処理技術要求水準書 20ページ	第2節 構成要件 3 ネットワーク (1)	業務を円滑に行うことができる通信速度を確保とありますが、回線は帯域確保型回線でよろしいでしょうか。 それともベストエフォートでも構わないでしょうか。	業務を円滑に行うことができる通信速度を確保できる回線であれば、どちらの回線でも要求水準を満たします。 より良い方法の御提案をお願いします。
27	情報処理技術要求水準書 21ページ	第2節 構成要件 4 セキュリティ (11)	通信回線に障害が発生した場合の対策とは、たとえば通信障害が発生し、データセンターから事務所までの通信が完全に不通になった場合でも、業務遂行に必要な最低限の機能は利用できるようなシステムを構築することという認識でよろしいでしょうか。	ご質問いただいた点も踏まえ、通信回線に障害が発生した場合の対策の御提案をお願いします。
28	情報処理技術要求水準書 24ページ	第3節 共通機能要件 2 下水道使用料に関する情報 (1)	2. 下水道使用料に関する情報（1）に「水栓番号は検査番号に読み替える」とありますが、上下水使用の水栓の場合の水栓番号と検査番号は常に同一の番号でしょうか。	別管理のため、水栓番号と検査番号は同一の番号ではありません。
29	情報処理技術要求水準書 25ページ	第4章 業務別機能要件 3 檢針業務に関する事項	「スマートメーター検針データの管理もできること。」とありますが、現在ご使用されているスマートメーターのメーカー名及び個数をご教示下さい。	現在、使用しているスマートメーターはありません。

資料	項目等	質問内容（要旨）	回答
30	情報処理技術要求水準書 25ページ	第4章 業務別機能要件 3 檢針業務に関する事項	<p>スマートメーターの導入にあたり、導入時期・導入予定台数をご教示ください。 (段階的導入を検討している場合、それぞれの導入スケジュールおよび導入予定台数をご教示ください。)</p> <p>また、段階的導入を検討している場合、スマートメーターの導入に掛かる費用（システム対応に掛かる費用、業務運用に掛かる費用等）についてどこまでの範囲が本受託費用内となりますでしょうか。</p>
31	情報処理技術要求水準書 25ページ	第4章 業務別機能要件 3 檢針業務に関する事項	<p>スマートメーターの導入にあたり、スマートメーター購入費用、設置費用、スマートメーター通信費用はいずれの負担となるかご教示ください。</p>
32	情報処理技術要求水準書 25ページ	第4章 業務別機能要件 3 檢針業務に関する事項	<p>設置予定のスマートメーターの口径と数量及び配置される地区名と設置時期等をご教示ください。</p> <p>設置予定の建物は戸建住宅でしょうか、もしくは集合住宅（マンションや公営住宅）でしょうか。両方の場合設置比率（栓数）をご教示ください。</p> <p>実証実験は実施されますでしょうか。実施される場合はいつ頃を予定されていますでしょうか。</p>
33	情報処理技術要求水準書 26ページ	第4章 業務別機能要件 4 請求業務に関する事項	<p>水道料金・下水道使用料の納付をeL-QRにより行う場合、地方税共同機構が運用する地方税共通納税システムと連携する必要がありますが、どのような方法で連携をする想定かご教示ください。</p>
34	情報処理技術要求水準書 26ページ	第4章 業務別機能要件 8 メーター管理業務に関する事項	<p>「正確な管理ができること。」については、座間市様にて保管されている在庫のメーターを含めて、メーターに個別に振られるメーター番号毎にそのメーターがどのような状態（使用中、在庫として保管中、廃棄済み）にあるかを管理できることという認識でよろしいでしょうか。</p>
35	情報処理技術要求水準書 26ページ	第4章 業務別機能要件 8 メーター管理業務に関する事項	<p>「また、スマートメーターに対応すること。」については、基幹システムで管理を行うメーターのうち、どのメーターがスマートメーターなのかを管理するという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、スマートメーターであればスマートメーター固有の情報も基幹システムに取込み管理できることという認識でよろしいでしょうか。</p>
36	座間市水道料金及び下水道使用料 徴収等業務要求水準書 31ページ	第7章 その他 5 経費の負担区分 (別紙4) 経費の負担区分	<p>受注者負担となっている印刷製本費に関連し、現在使用されている各種帳票の現物を、サンプルとしてご提供いただくことは可能でしょうか。</p> <p>また、現場用備消耗品として記載されている水栓番号シールにつきましても、併せてサンプルのご提供をいただくことは可能でしょうか。</p>